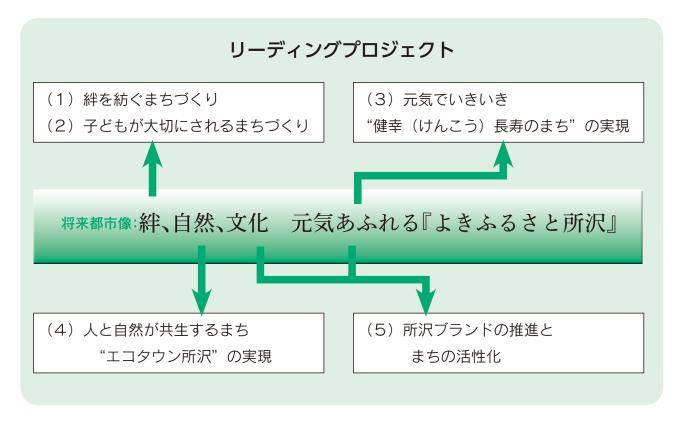
2. リーディングプロジェクト

第5次所沢市総合計画では「総合的に取り組む重点課題」として「絆を紡ぐまちづくり」「子どもが大切にされるまちづくり」「人と自然が共生するまち "エコタウン所沢" の実現」「所沢ブランドの推進とまちの活性化」を設定してきました。

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、これらの4項目を、引き続き取り組むべき課題として 捉えたうえで、将来都市像を実現するための新たな課題として「元気でいきいき "健幸 (けんこう) 長寿のまち"の実現」を加えて、優先的に進める取り組みとして、「リーディングプロジェクト」を 設定しました。



【まちづくりの目標との関わり】

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、「まちづくりの目標(章)」を組織横断的な視点で設定しているため、特に重点を置いて進める取り組みを「主な取り組み」として抽出し「リーディングプロジェクト」を設定しています。

また、章の枠を超えて連携・補完することで、より効果的な施策運営が図れる取り組みを「関連 する取り組み」として位置づけています。



(1) 絆を紡ぐまちづくり

一 住み慣れたまちで暮らせる「絆」のまちづくり 一

平成23年度に各行政区に「まちづくりセンター*」を開設して以来、地域の関係団体同士がつながる「地域づくり協議会*」の設立や運営を支援するなど、「地域でできることは地域で解決する」ため、地域にふさわしい仕組みづくりを進めてきました。

また、高齢者や障害者が住み慣れた自宅や地域で自立した尊厳のある暮らしを可能な限り継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるための「地域包括ケアシステム」を構築しているところです。

今後も、地域のことを「他人事」ではなく「我が事」と考える住民主体の地域づくりを支援し、 子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが「人と人との絆」を実感する地域共生社会の実現のため取り組むことが必要です。

そのために引き続き、「地域づくり協議会」による地域横断的ネットワーク活動の充実に向け、支援拠点となるまちづくりセンターを中心とした体制を整えるとともに、医療・介護等各分野の関係機関が地域と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。





主な取り組み

第1章 人と人との絆を紡ぐまち

- ●1-1-1 地域コミュニティの充実
 - ・地域課題解決のための自発的な活動への支援
- 1-2-2 身近な地域に広がるネットワークづくり
 - ・地域での見守り・支え合いの体制づくり
- ●1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進
 - ・認知症施策の推進・・在宅医療・介護の連携推進
- ●1-4-3 地域の課題を解決するための体制づくり
 - ・日常生活圏域への生活支援コーディネーター*の設置

関連する取り組み

第2章 子どもが大切にされるまち

- ■2-1-3 地域における子育て支援の充実
 - ・地域のつながりによる子育て支援の環境づくり

第3章 健幸(けんこう) 長寿のまち

- ●3-1-1 主体的な健康づくりの推進
 - ・地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進



自治会の集まり



所沢市みんなのカフェ(認知症カフェ)



※生活支援コーディネーター…高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域の特性や生活課題を把握し、 支え合いの仕組みづくりや支え合い活動に参加する人を増やしていく取り組み、地域のニーズと支え合い活動のマッチングなどを行う 者。

(2)子どもが大切にされるまちづくり

- まちぐるみで見守る子どもの成長

次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有 する保護者が、安心して子育てができるような地域の絆の形成や、子育てに生きがいが持てるよう な環境整備が必要です。

学校では先生と子どもがじつくり向き合うため、先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境 も必要です。

所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、そ れぞれの役割を担いながら、すべての子どもたちの幸せを第一に、まちぐるみで子どもたちの成長 を見守るまちづくりを進めます。









主な取り組み

第2章 子どもが大切にされるまち

- ●2-1-1 子どもの育成支援の充実
 - こども支援センターでの活動
- ■2-1-2 子育て家庭への支援の充実
 - ・子育て等に関する相談
- ●2-1-3 地域における子育て支援の充実
 - ・地域のつながりによる子育て支援の環境づくり
- ●2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年健全育成
 - ・家庭、地域、学校の連携
- ●2-5-1 確かな学力と自立する力の育成
 - ・学校・家庭・地域が連携した学力向上への取り組みの充実
 - ・学校への人的配置の充実
- ●2-5-2 豊かな心の育成
 - ・子どもたちの悩みや諸問題への対応
 - ・自然体験・地域との関わりの充実



関連する取り組み

第1章 人と人との絆を紡ぐまち

- 1-5-3 家庭・地域の教育力の向上
 - ・家庭教育学級*や子育て講座等学びの機会の提供
 - · PTA活動等の支援

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

- ●4-2-3 みどりと水の保全
 - みどりの保全
 - ・河川や湿地の保全



子どもの学びの場



授業風景



こども支援センターでの活動



※家庭教育学級…子どもの健全育成と家庭教育の向上を図るために、保護者等が一定期間にわたって、計画的・継続的かつ組織的に家庭教育に関する学習を行う事業。

(3) 元気でいきいき"健幸(けんこう) 長寿のまち"の実現

─ 「歩いて」「楽しんで」感じる健幸長寿* ─

健康で幸せを感じながらいつまでもいきいきと地域で暮らすためには、充実した医療体制はもとより、市民一人ひとりが自分の心と体を大切にする健康意識の向上が重要となるため、歩くこと等を中心とした生涯を通じた健康づくり、体力づくりを進めていく必要があります。

また、人や自然とのふれあいは、心の豊かさや活力を育むことにもつながります。誰もが外に出て人や自然に触れ活動したくなるように、所沢の豊かな自然を生かした魅力的な散策路の整備や、人々が楽しみを感じる集いの場を増やすなど、「歩いて」「楽しんで」健幸長寿を実感できるまちづくりを進めます。



主な取り組み

第3章 健幸(けんこう)長寿のまち

- ●3-1-1 主体的な健康づくりの推進
 - ・歩くこと等の健康的な取り組みによる生活習慣の改善
- ●3-5-1 スポーツ活動を通した健康・体力づくりの推進
 - ・スポーツ活動を気軽に楽しめる環境づくり



[※]健幸長寿…高齢になっても、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること。「健幸(けんこう)」 =健康で幸せ

関連する取り組み

第1章 人と人との絆を紡ぐまち

- ●1-1-1地域コミュニティの充実
 - ・地域課題解決に向けた自発的な取り組み
- ●1-4-1自立した生活を継続するための取り組みの推進
 - 介護予防や重度化防止に向けた取り組み

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

- 4-2-3みどりと水の保全
 - ・「水とみどりがつくるネットワーク*」の構築

第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち

- ●5-3-1にぎわい拠点の創出・活性化
 - ・新規・既存の観光拠点の整備・充実
- ●5-3-2にぎわい拠点のネットワーク形成
 - ・新たなにぎわい拠点・観光交流拠点間の回遊性*の向上
- ●5-3-3観光を軸としたブランド化の推進
 - ・食を通じた新たな魅力の創出や地産地消*の推進

第6章 自然と調和する住みよいまち

- ●6-1-2所沢らしい景観まちづくりの推進
 - ・所沢らしい良好な景観の形成
- ●6-3-4歩行者・自転車環境の整備推進
 - ・バリアフリーに配慮した空間の整備



とこしゃんまつり



みどりのふれあいウォーク



- ※水とみどりがつくるネットワーク…所沢市みどりの基本計画で定めるみどりの将来像で、本市の豊かなみどりの恵沢を享受できるよう、 様々なみどりが互いにつながる姿(目標)をあらわしたもの。
- ※回遊性…店舗や遊歩道の連続性によって、観光客が様々な観光拠点を巡り歩くこと。 これを高めることでリピーターの創出にもつながる。
- ※地産地消…国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組み。

(4) 人と自然が共生するまち "エコタウン所沢" の実現

自然と共生した持続可能なエコタウン

東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知ら せるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました。

エネルギーに過度に依存してきたライフスタイルの見直しによる省エネルギーの推進、環境負荷 の少ない再生可能エネルギー*の利用推進など、市民・事業者・市が一体となって、身近な行動か ら地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子ども たちへ継承します。

また、これらの取り組みを一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、環境を学ぶ場や 機会を提供するなど、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業な どの分野と有機的につながることで、持続可能なエコタウンを構築します。







主な取り組み

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

- ●4-1-1 地球温暖化緩和策の推進
 - ・温室効果ガス*排出量の削減
- ●4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
 - ・低炭素型ライフスタイル*の定着 ・再生可能のエネルギー推進
- ●4-1-3 気候変動の影響への適応
 - ・水害に備えた河川等の整備
- ●4-2-3 みどりと水の保全
 - ・貴重なみどりの保全 ・まちなかのみどりの創出 ・河川や湿地の保全
- ●4-3-2 ごみ処理の低炭素化*の推進
 - ごみ処理に要するエネルギーの低減

[※]ごみ処理の低炭素化…多量のエネルギー消費及び温室効果ガスの排出を行うごみ処理の過程において、省エネや創エネを図ることで、 ごみ処理に要するエネルギー消費を低減し、温室効果ガス排出量を削減すること。



[※]再生可能エネルギー…太陽光、水力、バイオマス、風力、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない エネルギーのこと。

[※]温室効果ガス…太陽光によって暖められた地表面から放出される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスのこと。代表的なものとして、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素等があげられる。
※低炭素型ライフスタイル…省エネや再生可能エネルギーの利用など、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出が少ない生活様式。

関連する取り組み

第2章 子どもが大切にされるまち

- ●2-5-2 豊かな心の育成
 - ・自然体験・地域との関わりの充実

第3章 健幸長寿のまち

- ●3-1-1 主体的な健康づくりの推進
 - ・歩くこと等の健康的な取り組みの推進

第6章 自然と調和する住みよいまち

- ●6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
 - ・自然と調和した土地利用
- ●6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進
 - ・市民・団体・事業者・市の協働による景観まちづくり
- ●6-2-2 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
 - ・低炭素やみどりを意識した安心・安全に生活できる街づくり
- ●6-2-3 市街地整備の適正な誘導(良好な市街地整備の推進)
 - ・地区計画*や建築協定*等の制度を活用した街づくりの推進
- ●6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進
 - ・徒歩や自転車で移動しやすい環境の整備
- ●6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実
 - ·持続可能な地域公共交通*の確立
- ●6-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
 - ・環境に配慮した住環境整備の推進



キャンドルナイト



メガソーラー所沢 (愛称:とことこソーラー北野)



- ※地区計画…都市計画法に基づく制度で、特定の区域において、住宅地や商業地など地区の特性に応じた街並みや環境の保全・形成を目的に、敷地や建築物等に関する特別なルールを都市計画に定めるもの。
- ※建築協定…建築基準法に基づく制度で、一定の区域において、住宅地や商業地など地域の特性に応じた街並みや環境の保全・形成を目的に、土地所有者等が建築物に関する基準について協定を締結し、これを特定行政庁が認可することにより、協定に参加する土地所有者等が主体となり街づくりに取り組む手法。
- ※地域公共交通…地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関。

(5) 所沢ブランドの推進とまちの活性化

一 みどりと文化を伝える「所沢ブランド」の発信 一

本市には、狭山湖や狭山丘陵に代表される都市近郊の豊かなみどり、歴史の中で育まれてきた重 松流祭囃子などの伝統文化や歴史的建造物、狭山茶・さといもなどの農産物、焼だんごや手打ちう どんといった食文化、「音楽のあるまちづくり」に代表されるモダンな市民文化など、市民が誇りに 思う「所沢ブランド」が数多くあります。そして、まちの活性化を図るためには、こうした他市に も誇れる本市の魅力を十分に活かしていくことが必要です。

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催時期に合わせ、東所沢に新たな文化の拠点となる「ところざわサクラタウン」が開設するとともに、西武ドーム球場周辺のボールパーク化*が計画されるなど、今後、国内外から多くの観光客が本市に訪れることが見込まれています。

国内はもとより、海外にまで本市の魅力を伝えることができるこうした機会を捉え、インバウンド*に対応した多言語表示や通信環境整備といった基盤整備をはじめ、地元商店や地域における観光客受け入れに備えた取り組みなどを推進し、観光を軸とした魅力とにぎわいの創出のため、豊かなみどりと文化の魅力を伝える「所沢ブランド」を発信します。





主な取り組み

第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち

- ●5-3-1 にぎわい拠点の創出・活性化
 - ・新規・既存の観光拠点整備・充実
- ●5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進
 - ・地域産品のブランド化の推進
- ●5-3-4 観光客誘致の強化
 - ・地域におけるインバウンド受け入れ体制の構築
- ●5-6-1 個性あふれる文化の創造
 - ・市民主体の多彩な文化・芸術活動の促進
 - ・市民文化センターの改修
- ●5-6-2 文化財の保護・活用
 - ・滝の城跡等の文化財の活用

関連する取り組み

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

- ●4-2-3 みどりと水の保全
 - ・「水とみどりがつくるネットワーク」の構築
 - ・狭山湖周辺の魅力創出

第6章 自然と調和する住みよいまち

- ●6-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
 - · 所沢駅西口再開発 · 区画整理事業

第7章 未来(あす)を見つめたまちづくり

- ●7-4-3 地域の総合力の向上
 - ・地域の魅力を都市ブランド*として発信
 - ・COOL JAPAN FOREST 構想の推進









※都市ブランド…市内外の人に「このまちに住みたい、観光に行きたい」という愛着や憧れを引き起こす都市イメージのこと。